【法人に関する基礎情報】

名　称	株式会社西日本ロジクル
事業所・事業場の所在地	本社：大分県大分市大字家島字渡場303番1
	第二リサイクルセンター：大分県大分市大字家島字東松浦1076番2
	別府支店：大分県別府市大字浜脇字谷の裏1174番16
設立年月日	平成20年9月30日
資本金・出資金	300万円
代表者	代表取締役　出口　敦規
役員等	代表取締役　出口　敦規　（令和2年10月20日就任）
	取締役　　出口　孝子　（令和2年10月20日就任）
従業員数	29名
事業内容	平成20年9月30日大分市三佐にて起業
	平成23年7月11日大分市家島へ移転
	平成23年11月22日大分市産業廃棄物処分業許可取得
	平成30年3月22日大分市産業廃棄物収集運搬業許可取得
	平成30年3月22日大分市産業廃棄物収集運搬業許可取得
	平成31年1月10日大分県特別管理産業廃棄物収集運搬業許可取得
	令和元年5月25日大分県産業廃棄物収集運搬業許可取得
	令和元年9月12日福岡県特別管理産業廃棄物収集運搬業許可取得
	令和元年10月29日福岡県産業廃棄物収集運搬業許可取得
	令和3年4月1日別府市一般廃棄物収集運搬業許可取得
	令和3年11月22日大分市産業廃棄物処分業許可取得

事業計画の概要

1．事業の全体計画（変更許可申請時には変更部分を明確にして記載すること）

・大分市内より発生する産業廃棄物を収集し、処理業者へ運搬する。

2．取り扱う産業廃棄物（特別管理産業廃棄物）の種類及び運搬量等

	（特別管理）産業廃棄物の種類	運搬量（t/月又は㎥/月）	性状	予定排出事業場の名称及び所在地	積替え又は保管を行う場合には積替え又は保管場所の所在地	予定運搬先の名称及び所在地（処分場の名称及び所在地）
1	廃プラスチック類	10 t	固体	大分市内建設現場	大分市大字家島字東松浦 1071-1	㈱東部開発 大分市大字迫字丸山
2	金属くず	10 t	固体	大分市内建設現場	大分市大字家島字東松浦 1071-1	㈱東部開発 大分市大字迫字丸山
3	ガラスくず等	10 t	固体	大分市内建設現場	大分市大字家島字東松浦 1071-1	㈱東部開発 大分市大字迫字丸山
4	木くず	10 t	固体	大分市内建設現場	大分市大字家島字東松浦 1071-1	㈱東部開発 大分市大字迫字丸山
5	がれき類	10 t	固体	大分市内建設現場	大分市大字家島字東松浦 1071-1	㈱東部開発 大分市大字迫字丸山
6	廃油	5 t	液体	大分市内食品工場	大分市大字家島字東松浦 1071-1	リマテック九州㈱ 臼杵市野津町
7	廃酸	5 t	液体	大分市内食品工場	大分市大字家島字東松浦 1071-1	リマテック九州㈱ 臼杵市野津町
8	廃アルカリ	5 t	液体	大分市内食品工場	大分市大字家島字東松浦 1071-1	リマテック九州㈱ 臼杵市野津町
9	水銀使用製品産業廃棄物	1 t	固体	大分市内量販店	大分市大字家島字東松浦 1071-1	㈱エスプレス大分 大分市下郡
10	石綿含有産業廃棄物	10 t	固形	大分市内解体現場	大分市大字家島字東松浦 1071-1	㈱東部開発 大分市大字迫字丸山

（日本工業規格　A列４番）

	（特別管理）産業廃棄物の種類	運搬量（t/月又は㎥/月）	性状	予定排出事業場の名称及び所在地	積替え又は保管を行う場合には積替え又は保管場所の所在地	予定運搬先の名称及び所在地（処分場の名称及び所在地）
11	鉱さい	10 t	固体	大分市内プラント		㈱東部開発 大分市大字迫字丸山
12	ばいじん	10 t	固体	大分市内プラント		㈱東部開発 大分市大字迫字丸山
13	紙くず	10 t	固体	大分市内建設現場		㈱東部開発 大分市大字迫字丸山
14	繊維くず	10 t	固体	大分市内建設現場		㈱東部開発 大分市大字迫字丸山
15	ゴムくず	10 t	固体	大分市内建設現場		㈱東部開発 大分市大字迫字丸山
16	汚泥	10 t	泥状	大分市内プラント		㈱東部開発 大分市大字迫字丸山
17	燃え殻	10 t	粉状	大分市内プラント		㈱東部開発 大分市大字迫字丸山
18	動植物性残さ	10 t	固体	大分市内食品工場		アサヒプリテック㈱ 福岡県北九州市門司区

（日本工業規格　A列４番

３．積替施設又は保管施設の概要

所在地：大分市大字家島字東松浦 1071-1
面積：　39.55 ㎡
容量：　49.36 ㎥
高さ：　1.8m
種類：　廃プラスチック類・金属くず・ガラスくず等・木くず
がれき類・　廃油・廃酸・廃アルカリ
（以上８種類。ただし、水銀含有ばいじんを含まず、石綿含有産業廃棄物及び水銀使用製品産業廃棄物を含む。）

※　構造を明らかにする平面図、立面図、断面図、構造図及び設計計算書並びに当該施設の付近見取り図を添付すること。

（日本工業規格　Ａ列４番）

４．収集運搬業務の具体的な計画（車両毎の用途、収集運搬業務を行う時間、休業日及び従業員数を含む。）

用途【車両】

平ボディー車/ウイング/ユニック・・・・廃プラスチック類・金属くず・がれき類・ガラス及び陶磁器くず・木くず・紙くず・繊維くず・ゴムくず・廃油・汚泥・廃アルカリ廃酸・鉱さい・燃え殻・ばいじん

脱着式コンテナ車・・・・廃プラスチック類・木くず・紙くず・繊維くず　・廃油　・汚泥・ゴムくず

金属くず・がれき類・ガラスくず等

塵芥車・・・・・動植物性残さ・廃プラスチック類

時間【収集運搬】

午前８時～午後５時

休業日

日曜日

従業員数内訳

2023年　1月21日現在

申請者又は申請者の登記上の役員	政令第6条の10で準用する第4条の7に規定する使用人	相談役、顧問等申請者の登記外の役員	事務員	運転手	作業員	その他	合計
2 人	0 人	0 人	2 人	11 人	14 人	0 人	29 人

（日本工業規格　A列４番）

5．環境保全措置の概要（運搬に際し講ずる措置、積替施設又は保管施設において講ずる措置を含む。）

(1)運搬に際し講ずる措置

・廃プラスチック類・金属くず・ガラスくず及び陶磁器くず・木くず・紙くず
ゴムくず・繊維くず・がれき類・鉱さいを平ボディー車で運搬の際、飛散防止のため荷台にシート掛けを行う。

・廃油・廃酸・廃アルカリ・汚泥・燃え殻・ばいじん・動植物性残さについては容器（フタ付）にて飛散防止等に配慮する。

・動植物性残さの性状により塵芥車にて運搬を行う。

・石綿含有廃棄物を運搬する際は梱包等を行い飛散防止に配慮する。
尚、やむを得ず破砕する際は散水し湿潤化した上で破砕する。

(2)積み替え保管施設において講ずる措置

・保管場所は、防犯カメラで24時間監視し第三者の立ち入りを防ぐ。
・積替え保管を行う際は飛散防止に注意し、大雨、強風の際には作業をしない。
・保管容器に使用するドラム缶の下に防水シート等を敷き地下浸透を防ぐ。

運搬容器の写真

運搬容器等の名称	樹脂ドラム	用途	廃液運搬容器・保管容器

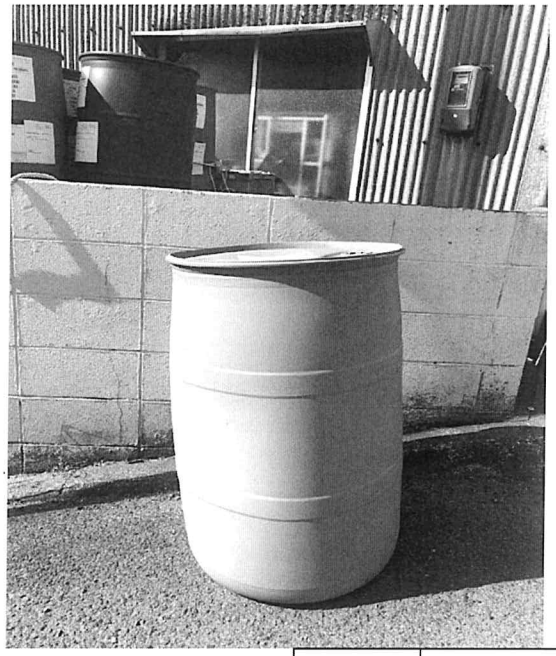

撮影	2018 年　2 月　22 日

運搬容器等の名称	オープンドラム	用途	水銀使用製品産業廃棄物容器

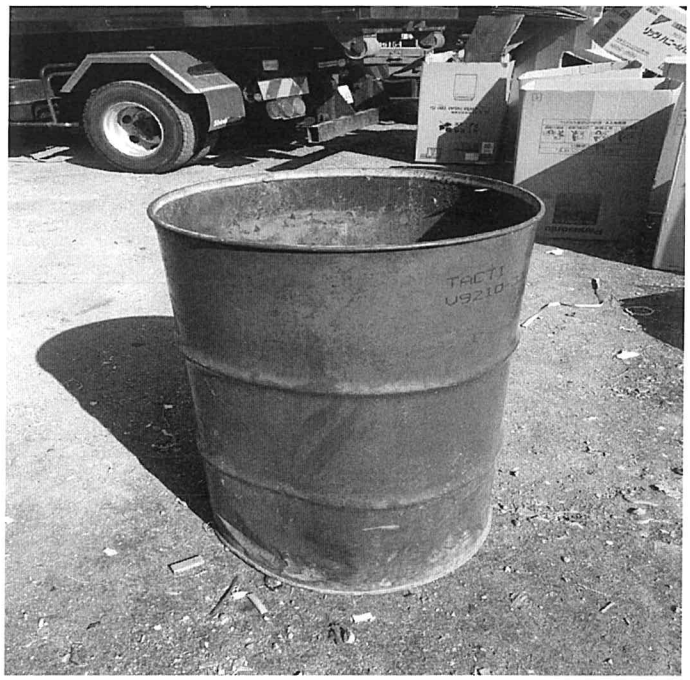

撮影	2018 年　2 月　22 日

運搬容器の写真

運搬容器等の名称	8 ㎥コンテナ	用途	運搬・保管コンテナ

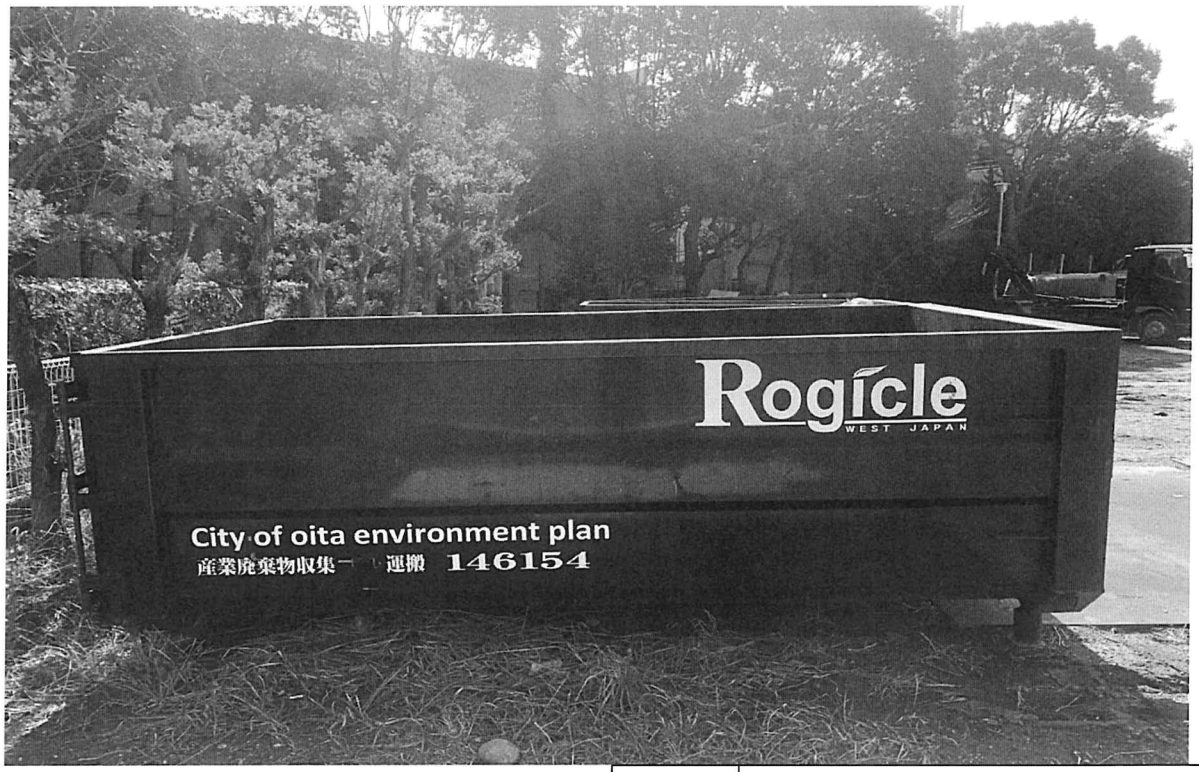

撮影	2018 年　2 月　22 日

運搬容器等の名称		用途	

撮影	年　　月　　日

取り扱う産業廃棄物のチェック表

住　所　大分市大字家島字渡場３０３場１

氏　名　株式会社西日本ロジクル　代表取締役　出口敦規
（法人にあっては名称及び代表者の氏名）

１．管理型産業廃棄物の取り扱い

種　　類	管理型産業廃棄物の取り扱い		
	管理型産業廃棄物の種類	含　む	含まない
廃プラスチック類	自動車等破砕物	○	
	廃プリント配線板	○	
	廃容器包装	○	
金　属　く　ず	自動車等破砕物	○	
	廃プリント配線板	○	
	廃容器包装	○	
	鉛蓄電池の電極であって不要物であるもの	○	
	鉛製の管又は板であって不要物であるもの	○	
ガラスくず及び陶磁器くず	自動車等破砕物	○	
	廃容器包装	○	
	廃ブラウン管（側面部に限る）	○	
	廃石膏ボード	○	

・自動車等破砕物　：自動車（原動機付自転車を含む。）若しくは電気機械器具若しくはこれらのものの一部の破砕に伴って生じたものをいう。
・廃プリント配線板：鉛を含むはんだが使用されているものに限る。
・廃 容 器 包 装　：固形状又は液状の物の容器又は包装であって不要物であるもの
（別表第５の下欄に掲げる物質又は有機性の物質が混入し、又は付着しないように分別して排出され、かつ、保管、収集、運搬、又は処分の際にこれらの物質が混入し又は付着したことがないものを除く。）

＊別表５の下欄に掲げる物質
水銀又はその化合物、カドミウム又はその化合物、鉛又はその化合物、有機燐化合物、６価クロム化合物、砒素又はその化合物、シアン化合物、ＰＣＢ、トリクロロエチレン、テトラクロロエチレン、ジクロロメタン、四塩化炭素、１・２－ジクロロエタン、１・１－ジクロロエチレン、シス－１・２－ジクロロエチレン、１・１・１－トリクロロエタン、１・１・２－トリクロロエタン、１・３－ジクロロプロペン、チウラム、シマジン、チオベンカルブ、ベンゼン、セレン又はその化合物、１・４－ジオキサン

２．石綿含有産業廃棄物の取り扱い

種　　類	含　む	含まない
石綿含有産業廃棄物	○	

・工作物の新築、改築又は除去に伴って生じた産業廃棄物であって、石綿をその重量の０．１％を超えて含有するもの（廃石綿等を除く。）。

３．汚泥の取り扱い

種　　類	区　　分	含　む	含まない
汚　　泥	有機汚泥	○	
	無機汚泥	○	

・有機汚泥とは、活性汚泥法による処理後の汚泥、パルプ廃液から生ずる汚泥、動植物性原料を使用する各種製造業の廃水処理後に生ずる汚泥（動植物性残渣）、ビルピット汚泥など有機物を含む汚泥である。
・無機汚泥とは、土木工事現場や浄水場、金属メッキ工場などから出る廃汚水からの無機質のみの汚泥である。代表的なものとしては、赤でい、けい藻土かす、炭酸カルシウムかす、廃白土、浄水場の沈でん池より生ずる汚泥がある。

4．水銀使用製品産業廃棄物の取り扱い

種　　類	含　む	含まない
水銀使用製品産業廃棄物	○	

次の①～③の製品が産業廃棄物となったもの

①「新用途水銀使用製品の製造等に関する命令」（平成 27 年内閣府、総務省、財務省、文部科学省、厚生労働省、農林水産省、経済産業省、国土交通省、環境省令第２号）第２条第１号又は第３号に該当する水銀使用製品のうち、①表 A, B の製品。

②　①の製品を材料又は部品として用いて製造される組込製品（①の製品名の後に※印がある製品を材料又は部品として用いて製造される組込製品及び顔料が塗布された製品を除く。）

③　②のほか、水銀又はその化合物の使用に関する表示がされている水銀使用製品

① 表A. 水銀使用の表示の有無によらず対象となる製品

製品		判別方法	水銀回収義務
一次電池			
	水銀電池	品番が「NR」「MR」で始まるもの。	
	空気亜鉛電池	品番が「PR」で始まるもの・空気穴が開いているもので、且つ国内メーカーのものであれば、水銀が使用されていると考えられる。	
蛍光ランプ(※)			
	直管形、環形、角形、コンパクト形	(品番が「F」で始まるものを含むすべてのもの)	
	電球形蛍光ランプ	(品番が「EF」で始まるものを含むすべてのもの)	
	無電極、冷陰極、外部電極	日本照明工業会「事業者向け水銀使用ランプの分別・回収及び排出について注)1」を参照。	
HIDランプ(※)、放電ランプ(※)		日本照明工業会「事業者向け水銀使用ランプの分別・回収及び排出について注)1」を参照。	
農薬		包装等に成分の表示あり。昭和48年以降は使用禁止。	
気圧計、湿度計、ガラス製温度計、水銀体温計、水銀式血圧計、握力計		目視で金属水銀の封入が確認可能。	○
液柱形圧力計、弾性圧力計(※)注)2、圧力伝送器(※)注)2、真空計(※)、水銀充満圧力式温度計(※)		目盛板又は銘板で情報提供されている例が多い。その他説明書、カタログ、メーカーHPで確認可能。	○
温度定点セル		説明書等の記載を参照。	
顔料(※)		名称(水銀朱、辰砂)から判別可能。	
ボイラ(二流体サイクルに用いられるものに限る)、水銀抵抗原器、周波数標準機(※)		特殊品のため水銀含有は自明。	
灯台の回転装置、水銀トリム・ヒール調整装置、差圧式流量計、傾斜計		特殊品のため水銀含有は自明。	○
参照電極		使用目的から水銀含有は自明。	
医薬品			
	チメロサールを含む医薬品	添付文書に記載。	
	マーキュロクロムを含む医薬品	有効成分の表示あり。名称からも判別可能。	
	塩化第二水銀を含む医薬品	成分表示、名称、又は用途から判別可能。	
水銀等の製剤		毒劇法に基づき包装等に成分の表示あり。	

注)1 日本照明工業会「事業者向け水銀使用ランプの分別・回収及び排出について」 http://www.jlma.or.jp/kankyo/suigin/jigyo.htm#shu
注)2 ダイアフラム式のものに限る。

表B. 水銀が目視で確認できる場合に対象となる製品

製品	判別方法	水銀回収義務
スイッチ及びリレー(※)	目視で金属水銀の封入が確認可能なものがある。	○

5．水銀含有ばいじん等の取り扱い

種　　類	含　む	含まない
水銀含有ばいじん等	○	

水銀含有ばいじん等(産業廃棄物)

水銀含有ばいじん等の対象

水銀又はその化合物に汚染されたものが廃棄物となったものが水銀汚染物ですが、そのうち、特別管理産業廃棄物に該当しない廃棄物で、次の条件に該当するものが水銀含有ばいじん等として扱われます。また、水銀を一定以上含む水銀含有ばいじん等は、その処分・再生時に水銀回収が義務付けられています。

廃棄物の種類	水銀含有ばいじん等の対象	水銀回収義務の対象
燃え殻、鉱さい、ばいじん、汚泥	水銀注を15mg/kgを超えて含有するもの	水銀注を1,000mg/kg以上含有するもの
廃酸・廃アルカリ	水銀注を15mg/Lを超えて含有するもの	水銀注を1,000mg/L以上含有するもの

注　水銀化合物に含まれる水銀を含む。

（独自様式２）

積替え･保管施設の概要書

産業廃棄物の種類	種　類	金属くず・がれき類・ガラスくず等・廃酸 廃アルカリ・廃油・水銀使用製品産業廃棄物
	量	脱着式コンテナ４台(32 ㎥) ドラム缶 40 本(9.36 ㎥)
保管設備 廃棄物の 積替え施設	所在地	大分市大字家島字東松浦 1071 番 1、1,072 番 1
	電話番号	097-594-0232
	設備の名称等	㈱西日本ロジクル　第２ヤード
	主な材質	脱着式コンテナ 樹脂ドラム 200L・鉄製オープンドラム 200L
	容量保管能力	最大 41.36 ㎥
	数　量	脱着式コンテナ３台　　ドラム缶 30 本
積替・保管 の基準に 対する措置	囲　い	鉄製コンテナ及びドラム缶にて保管を行う。
	表　示	保管場所付近に掲示板を取り付ける。
	飛散流出	コンテナには常時シート掛けを実施し飛散防止に努める。 ドラム缶は蓋締めに注意し雨水等の混入に注意する。
	地下浸透	コンテナ及びドラム缶にて保管を行う。
	悪　臭	腐敗性のある廃棄物は取り扱わないが、悪臭が発生した場合は直ちに必要な措置を講ずる。
	鼠・害虫	消毒等を行い発生防止措置を行う。万一、発生した場合は直ちに駆除する。
	保管期間	基本的には１週間以内とし、最長でも１ヵ月以内で処理する。
	特別管理産業廃棄物の保管に必要な措置	

（独自様式２）

積替え･保管施設の概要書

産業廃棄物の種類	種　類	廃プラスチック類・木くず
	量	廃プラスチック類　5 ㎥/日 木くず　5 ㎥/日
保管設備 廃棄物の 積替え施設	所在地	大分市大字家島字東松浦 1072 番 1
	電話番号	097-594-0232
	設備の名称等	㈱西日本ロジクル　第２ヤード
	主な材質	3 面コンクリート(厚さ 30 ㎝、高さ 2m)
	容量保管能力	最大 67.84 ㎥
	数　量	コンクリートピット　３３．９２㎥×２
積替・保管 の基準に 対する措置	囲　い	3 面コンクリート囲いにて保管を行う。
	表　示	保管場所付近に掲示板を取り付ける。
	飛散流出	前面よりシート掛けを実施し飛散防止に努める。
	地下浸透	床面コンクリート構造の為、地下浸透の恐れはない。
	悪　臭	腐敗性のある廃棄物は取り扱わないが、悪臭が発生した場合は直ちに必要な措置を講ずる。
	鼠・害虫	消毒等を行い発生防止措置を行う。万一、発生した場合は直ちに駆除する。
	保管期間	基本的には１週間以内とし、最長でも１ヵ月以内で処理する。
	特別管理産業廃棄物の保管に必要な措置	

産業廃棄物積替保管施設詳細表（収集運搬業）

No.	積替え保管を行う産業廃棄物名	保管能力			保管場所	備考欄
		面積（㎡）	最大高さ（m）	容量（㎥）	施設	構造・容器・材質等
1	廃プラスチック類	30.15	1.5	33.92	第二ヤード	コンクリート床、壁
2	木くず	30.15	1.5	33.92	第二ヤード	コンクリート床、壁
3	ガラスくず等	6.87	1.17	8	第二ヤード	脱着式コンテナ
4	がれき類	6.87	1.17	8	第二ヤード	脱着式コンテナ
5	廃油	1.3	1.8	2.34	第二ヤード	樹脂ドラム 10 缶 5缶×2 段
6	廃酸	1.3	1.8	2.34	第二ヤード	樹脂ドラム 10 缶 5缶×2 段
7	廃アルカリ	1.3	1.8	2.34	第二ヤード	樹脂ドラム 10 缶 5缶×2 段
8	水銀使用製品産業廃棄物	1.3	1.8	2.34	第二ヤード	鉄製ドラム缶 10 缶 5缶×2段
9	石綿含有産業廃棄物	6.87	1.17	8	第二ヤード	脱着式コンテナ
10	金属くず	6.87	1.17	8	第二ヤード	脱着式コンテナ
11						
12						
13						
14						
15						
	合計値	92.98	―	109.2		

許可番号　０８８１０　１４６１５４

産業廃棄物収集運搬業許可証

住　所　　大分県大分市大字家島字渡場３０３番１

氏　名　　株式会社　西日本ロジクル
　　代表取締役　出口　敦規

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第１４条第１項の許可を受けた者であることを証する

大分市長　　佐藤　樹一郎

許可の年月日　　平成３０年　３月２２日

許可の有効年月日　　平成３５年　３月２１日

１．事業の範囲　（積替え保管行為を含む。）

廃プラスチック類（全ての管理型産業廃棄物であるものを含む。）、金属くず（全ての管理型産業廃棄物であるものを含む。）、ガラスくず及び陶磁器くず（全ての管理型産業廃棄物であるものを含む。）、鉱さい、がれき類、木くず、紙くず、繊維くず、ゴムくず、廃油、廃酸、廃アルカリ、ばいじん、燃え殻、汚泥（有機汚泥及び無機汚泥）、動植物性残さ

（以上１６種類。ただし、石綿含有産業廃棄物、水銀使用製品産業廃棄物及び水銀含有ばいじん等を含む。特別管理産業廃棄物であるものを除く。）

２．積替え又は保管を行うすべての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとにそれぞれ積替え又は保管を行う産業廃棄物の種類（当該産業廃棄物に石綿含有産業廃棄物、水銀使用製品産業廃棄物又は水銀含有ばいじん等が含まれる場合は、その旨を含む。）、積替えのための保管上限及び積み上げることができる高さ（積替え又は保管を行う場合に限る。）

所在地　：　大分市大字家島字東松浦１０７１番１
面　積　：　３９．５５　㎡
容　量　：　４９．３６　㎥
高　さ　：　１．８　ｍ
種　類　：　廃プラスチック類、金属くず、ガラスくず及び陶磁器くず、木くず、がれき類、廃油、廃酸、廃アルカリ
（以上８種類。ただし、水銀含有ばいじん等を含まず、石綿含有産業廃棄物及び水銀使用製品産業廃棄物を含む。）

３．許可の条件

なし

４．許可の更新又は変更の状況

なし

５．規則第９条の２第６項の規定による許可証の提出の有無

あり

許可番号 04402146154

産業廃棄物収集運搬業許可証

住所　大分県大分市大字家島字渡場３０３番１

氏名　株式会社西日本ロジクル

代表取締役　出口　敦規

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第１４条第１項の許可を受けた者であることを証する。

大分県知事　　広瀬　勝貞

許可の年月日　令和元年5月25日

許可の有効年月日　令和6年5月24日

１．事業の範囲

事業の区分

収集運搬　積替え又は保管行為を含まない　以下余白

産業廃棄物の種類

燃え殻、汚泥（有機汚泥、無機汚泥を含む）、廃油、廃酸、廃アルカリ、廃プラスチック類（自動車等破砕物、廃プリント配線板、廃容器包装を含む）、紙くず、木くず、繊維くず、動植物性残さ、ゴムくず、金属くず（自動車等破砕物、廃プリント配線板、鉛蓄電池の電極であって不要物であるもの、鉛製の管又は板であって不要物であるもの、廃容器包装を含む）、ガラスくず等（自動車等破砕物、廃ブラウン管（側面部に限る）、廃石膏ボード、廃容器包装を含む）、鉱さい、がれき類、ばいじん

（以上16種類。ただし、特別管理産業廃棄物であるものを除く。個別の品目の取扱いは以下のとおり。
含む：石綿含有産業廃棄物、水銀使用製品産業廃棄物、水銀含有ばいじん等）

２．積替え又は保管を行うすべての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとにそれぞれ積替え又は保管を行う産業廃棄物の種類、積替えのための保管上限及び積み上げることができる高さ（積替え又は保管を行う場合に限る。）

積替え又は保管行為を含まない。

３．許可の条件

なし

４．許可の更新又は変更の状況

平成21年5月25日	産業廃棄物収集運搬業許可
平成23年12月5日	変更届（住所、役員、運搬施設）
平成25年10月22日	産業廃棄物収集運搬業変更許可（種類、品目の追加）
平成26年5月2日	変更届（運搬施設）
平成26年5月25日	産業廃棄物収集運搬業更新許可
平成30年4月18日	変更届（運搬施設）
平成30年12月26日	変更届（事業場）
令和元年5月25日	産業廃棄物収集運搬業更新許可

５．積替え許可の有無　有・(無)

市名　　**許可番号**

６．規則第９条の２第６項の規定による許可証の提出の有無

有

様式第七号（第十条の二関係）

許可番号　04000146154

産業廃棄物収集運搬業許可証

住　所　大分市大字家島字渡場３０３番１

氏　名　株式会社西日本ロジクル
代表取締役　出口　敦規

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第１４条第１項の許可を受けた者であることを証する。

福岡県知事　小　川　　洋

許可の年月日　令和　元年　10月　29日

許可の有効年月日　令和　6年　10月　28日

1．事業の範囲（取り扱う産業廃棄物の種類（当該産業廃棄物に石綿含有産業廃棄物、水銀使用製品産業廃棄物又は水銀含有ばいじん等が含まれる場合は、その旨を含む。）及び積替え又は保管を行うかどうか明らかにすること。）
積替え、保管を含まない。
廃プラスチック類、金属くず、ガラスくず等（以上３品目については、自動車等破砕物を除く。）、燃え殻、汚泥、廃油、廃酸、廃アルカリ、紙くず、木くず、繊維くず、動植物性残さ、ゴムくず、鉱さい、がれき類、ばいじん（廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、ガラスくず等、がれき類については、石綿含有産業廃棄物を含む。）（汚泥、廃油、廃酸、廃アルカリ、廃プラスチック類、金属くず、ガラスくず等については、水銀使用製品産業廃棄物を含む。）（燃え殻、汚泥、廃酸、廃アルカリ、鉱さい、ばいじんについては、水銀含有ばいじん等を含む。）　以上１６品目　以下余白

2．積替え又は保管を行うすべての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとの積替え又は保管を行う産業廃棄物の種類（当該産業廃棄物に石綿含有産業廃棄物、水銀使用製品産業廃棄物又は水銀含有ばいじん等が含まれる場合は、その旨を含む。）、積替えのための保管上限及び積み上げることができる高さ
なし

3．許可の条件
なし

4．許可の更新又は変更の状況
令和　元年　9月２０日　変更届出により取扱品目（水銀使用製品産業廃棄物及び水銀含有ばいじん等）の明記
令和　元年１０月２９日　更新許可
以下余白

（裏面に続く）

許可番号　０８８２０　１４６１５４

産業廃棄物処分業許可証

住　所　大分県大分市大字家島字渡場３０３番１

氏　名　株式会社西日本ロジクル

代表取締役　出口　敦規

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第１４条第６項の許可を受けた者であることを証する

大分市長　佐藤　樹一郎

許可の年月日　令和　３年１１月２２日

許可の有効年月日　令和　８年１１月２１日

１．事業の範囲　（処分の方法ごとに区分して取り扱う産業廃棄物の種類（当該産業廃棄物に石綿含有産業廃棄物、水銀使用製品産業廃棄物又は水銀含有ばいじん等が含まれる場合は、その旨を含む。））

事業の区分

中間処理（破砕、圧縮・梱包）

産業廃棄物の種類

中間処理（破砕）：廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、ゴムくず、金属くず、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず

中間処理（圧縮・梱包）：廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、ゴムくず、金属くず

（以上７種類。ただし、石綿含有産業廃棄物、水銀使用製品産業廃棄物及び水銀含有ばいじん等を含まない。特別管理産業廃棄物であるものを除く。）

２．事業の用に供するすべての施設（施設ごとに種類、設置場所、設置年月日、処理能力、許可年月日及び許可番号（産業廃棄物処理施設の設置の許可を受けている場合に限る。））

（１）**施設の種類**：破砕施設（固定式）

設置場所　：大分市大字家島字渡場３０３番１

設置年月日：平成２３年９月２３日

処理能力　：廃プラスチック類（１．７５ｔ／日）、ゴムくず（２．３５ｔ／日）、木くず（２．２９ｔ／日）、繊維くず（１．２５ｔ／日）、紙くず（１．８４ｔ／日）、金属くず（１．２２ｔ／日）、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず（３．３４ｔ／日）（全て８時間／日）

種　類　：廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、ゴムくず、金属くず、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず

（以下第２面へ記載）

許可番号 ０８８２０　１４６１５４

（２）施設の種類：圧縮・梱包施設（固定式）
設置場所　：大分市大字家島字渡場３０３番１
設置年月日：平成２３年９月２３日
処理能力　：１２．４８ｔ／日（８時間／日）
種　類　　：廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、ゴムくず、金属くず

３．許可の条件

なし

４．許可の更新又は変更の状況

平成２３年１１月２２日　　産業廃棄物処分業許可
平成２８年１１月２４日　　産業廃棄物処分業更新許可
令和　３年１１月２２日　　産業廃棄物処分業更新許可

５．規則第１０条の４第７項の規定による許可証の提出の有無

なし

（以下余白）

様式第十三号（第十条の十四関係）

許可番号　04050146154

特別管理産業廃棄物収集運搬業許可証

住　所　大分市大字家島字渡場３０３番１

氏　名　株式会社西日本ロジクル
代表取締役　出口　敦規

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第１４条の４第１項の許可を受けた者であることを証する。

福岡県知事　小　川　　洋

許可の年月日　令和　元　年　９　月　１２　日

許可の有効年月日　令和　６　年　９　月　１１　日

１．事業の範囲（取り扱う特別管理産業廃棄物の種類及び積替え又は保管を行うかどうか明らかにすること。）
裏面のとおり
以下余白

２．積替え又は保管を行うすべての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとの積替え又は保管を行う特別管理産業廃棄物の種類、積替えのための保管上限及び積み上げることができる高さ
なし

３．許可の条件
なし

４．許可の更新又は変更の状況
なし

５．積替え許可の有無　　有　・　(無)
（積替え許可を有している場合においては、市名及び許可番号を記載すること。）
市名　　許可番号
以下余白

６．規則第１０条の１２第２項の規定による許可証の提出の有無　　(有)　・　無

備考
市長が交付する許可証については、積替え許可の有無の記載は不要とすること。

※更新手続については、有効期間満了日の６０日前までに必ず管轄の京築保健福祉環境事務所で行ってください。

（裏面）

1．事業の範囲

積替え、保管を含まない

廃　　油（揮発油類、灯油類及び軽油類であるもの又はトリクロロエチレン又はテトラクロロエチレン又はジクロロメタン又は四塩化炭素又は１，２－ジクロロエタン又は１，１－ジクロロエチレン又はシス－１，２－ジクロロエチレン又は１，１，１－トリクロロエタン又は１，１，２－トリクロロエタン又は１，３－ジクロロプロペン又はベンゼン又は１，４－ジオキサンを含むことのみにより有害なものに限る。）

廃　　酸（水素イオン濃度指数２．０以下のもの又は水銀若しくはその化合物又はカドミウム若しくはその化合物又は鉛若しくはその化合物又は有機燐化合物又は六価クロム化合物又は砒素若しくはその化合物又はシアン化合物又はトリクロロエチレン又はテトラクロロエチレン又はジクロロメタン又は四塩化炭素又は１，２－ジクロロエタン又は１，１－ジクロロエチレン又はシス－１，２－ジクロロエチレン又は１，１，１－トリクロロエタン又は１，１，２－トリクロロエタン又は１，３－ジクロロプロペン又はチウラム又はシマジン又はチオベンカルブ又はベンゼン又はセレン若しくはその化合物又は１，４－ジオキサンを含むことのみにより有害なものに限る。）

廃アルカリ（水素イオン濃度指数１２．５以上のもの又は水銀若しくはその化合物又はカドミウム若しくはその化合物又は鉛若しくはその化合物又は有機燐化合物又は六価クロム化合物又は砒素若しくはその化合物又はシアン化合物又はトリクロロエチレン又はテトラクロロエチレン又はジクロロメタン又は四塩化炭素又は１，２－ジクロロエタン又は１，１－ジクロロエチレン又はシス－１，２－ジクロロエチレン又は１，１，１－トリクロロエタン又は１，１，２－トリクロロエタン又は１，３－ジクロロプロペン又はチウラム又はシマジン又はチオベンカルブ又はベンゼン又はセレン若しくはその化合物又は１，４－ジオキサンを含むことのみにより有害なものに限る。）

感染性産業廃棄物

廃水銀等

鉱　さ　い（水銀若しくはその化合物又はカドミウム若しくはその化合物又は鉛若しくはその化合物又は六価クロム化合物又は砒素若しくはその化合物又はセレン若しくはその化合物を含むことのみにより有害なものに限る。）

廃 石 綿 等

ば い じ ん（水銀若しくはその化合物又はカドミウム若しくはその化合物又は鉛若しくはその化合物又は六価クロム化合物又は砒素若しくはその化合物又はセレン若しくはその化合物又は１，４－ジオキサン又はダイオキシン類を含むことのみにより有害なものに限る。）

燃　え　殻（カドミウム若しくはその化合物又は鉛若しくはその化合物又は六価クロム化合物又は砒素若しくはその化合物又はセレン若しくはその化合物又はダイオキシン類を含むことのみにより有害なものに限る。）

汚　　泥（水銀若しくはその化合物又はカドミウム若しくはその化合物又は鉛若しくはその化合物又は有機燐化合物又は六価クロム化合物又は砒素若しくはその化合物又はシアン化合物又はトリクロロエチレン又はテトラクロロエチレン又はジクロロメタン又は四塩化炭素又は１，２－ジクロロエタン又は１，１－ジクロロエチレン又はシス－１，２－ジクロロエチレン又は１，１，１－トリクロロエタン又は１，１，２－トリクロロエタン又は１，３－ジクロロプロペン又はチウラム又はシマジン又はチオベンカルブ又はベンゼン又はセレン若しくはその化合物又は１，４－ジオキサン又はダイオキシン類を含むことのみにより有害なものに限る。）

以上１０品目　以下余白

許可番号 04452146154

特別管理産業廃棄物収集運搬業許可証

住所　大分県大分市大字家島字渡場３０３番１

氏名　株式会社西日本ロジクル

代表取締役　出口　敦規

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第１４条の４第１項の許可を受けた者であることを証する。

大分県知事　　広　瀬　勝　貞

許可の年月日　平成 31 年　1 月 10 日

許可の有効期限　平成 36 年　1 月　9 日

１．事業の範囲

事業の区分

収集運搬　（積替え又は保管行為を含まない。）　以下余白

特別管理産業廃棄物の種類

感染性産業廃棄物

廃石綿等

廃油

（揮発油類、灯油類及び軽油類並びにトリクロロエチレン、テトラクロロエチレン、ジクロロメタン、四塩化炭素、１・２－ジクロロエタン、１・１－ジクロロエチレン、シス－１・２－ジクロロエチレン、１・１・１－トリクロロエタン、１・１・２－トリクロロエタン、１・３－ジクロロプロペン、ベンゼン、１・４－ジオキサンを含むことのみにより特定有害産業廃棄物となるものに限る）

廃酸

（水素イオン濃度指数2.0以下のもの並びに水銀又はその化合物、カドミウム又はその化合物、鉛又はその化合物、有機燐化合物、六価クロム化合物、砒素又はその化合物、シアン化合物、トリクロロエチレン、テトラクロロエチレン、ジクロロメタン、四塩化炭素、１・２－ジクロロエタン、１・１－ジクロロエチレン、シス－１・２－ジクロロエチレン、１・１・１－トリクロロエタン、１・１・２－トリクロロエタン、１・３－ジクロロプロペン、チウラム、シマジン、チオベンカルブ、ベンゼン、セレン又はその化合物、１・４－ジオキサンを含むことのみにより特定有害産業廃棄物となるものに限る）

廃アルカリ

（水素イオン濃度指数12.5以上のもの並びに水銀又はその化合物、カドミウム又はその化合物、鉛又はその化合物、有機燐化合物、六価クロム化合物、砒素又はその化合物、シアン化合物、トリクロロエチレン、テトラクロロエチレン、ジクロロメタン、四塩化炭素、１・２－ジクロロエタン、１・１－ジクロロエチレン、シス－１・２－ジクロロエチレン、１・１・１－トリクロロエタン、１・１・２－トリクロロエタン、１・３－ジクロロプロペン、チウラム、シマジン、チオベンカルブ、ベンゼン、セレン又はその化合物、１・４－ジオキサンを含むことのみにより特定有害産業廃棄物となるものに限る）

ばいじん

（水銀又はその化合物、カドミウム又はその化合物、鉛又はその化合物、六価クロム化合物、砒素又はその化合物、セレン又はその化合物、１・４－ジオキサン、ダイオキシン類を含むことのみにより特定有害産業廃棄物となるものに限る）

以下裏面へ続く

汚泥

（水銀又はその化合物、カドミウム又はその化合物、鉛又はその化合物、有機燐化合物、六価クロム化合物、砒素又はその化合物、シアン化合物、トリクロロエチレン、テトラクロロエチレン、ジクロロメタン、四塩化炭素、１・２－ジクロロエタン、１・１－ジクロロエチレン、シス－１・２－ジクロロエチレン、１・１・１－トリクロロエタン、１・１・２－トリクロロエタン、１・３－ジクロロプロペン、チウラム、シマジン、チオベンカルブ、ベンゼン、セレン又はその化合物、１・４－ジオキサン、ダイオキシン類を含むことのみにより特定有害産業廃棄物となるものに限る）

鉱さい

（水銀又はその化合物、カドミウム又はその化合物、鉛又はその化合物、六価クロム化合物、砒素又はその化合物、セレン又はその化合物を含むことのみにより特定有害産業廃棄物となるものに限る）

燃え殻

（カドミウム又はその化合物、鉛又はその化合物、六価クロム化合物、砒素又はその化合物、セレン又はその化合物、ダイオキシン類を含むことのみにより特定有害産業廃棄物となるものに限る）

廃水銀等

（以上10種類に限る。）

２．積替え又は保管を行うすべての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとにそれぞれ積替え又は保管を行う特別管理産業廃棄物の種類、積替えのための保管上限及び積み上げることができる高さ（積替え又は保管を行う場合に限る）

積替え又は保管行為を含まない。

３．許可の条件

なし

４．許可の更新又は変更の状況

平成31年 1月10日　特別管理産業廃棄物収集運搬業許可

５．積替え許可の有無　有 ・ (無)

市名　　**許可番号**

６．規則第１０条の１２第２項の規定による許可証の提出の有無

有

【事業計画の概要2・許可の内容（事業の範囲）】

産業廃棄物収集運搬業					許可項目（事業の範囲）																その他
都道府県及び政令都市	積替保管		許可の年月日　及び有効年月日	許可番号	燃え殻	汚泥（有機汚泥、無機汚泥を含む）	廃プラスチック類	紙くず	金属くず	ガラスくず及び陶磁器くず	木くず	がれき類	繊維くず	動植物性残さ	廃油	廃酸	廃アルカリ	鉱さい	ばいじん	ゴムくず	積替保管施設の所在地及び面積許可の条件
	有	無																			
大分市	●		平成30年 3月 22日 平成35年 3月 21日	08810146154	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	許可の条件なし
大分県		●	令和元年 5月 25日 令和6年 5月 24日	04402146154	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	積替え保管なし 許可の条件なし
福岡県		●	令和元年 10月29日 令和6年 10月28日	04000146154	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	積替え保管なし 許可の条件なし
産業廃棄物処分業					許可項目（事業の範囲）																その他
大分市		●	令和3年 11月22日 令和8年 11月21日	08820146154			●	●	●	●	●		●							●	破砕・圧縮・梱包
一般産業廃棄物収集運搬業					許可項目（事業の範囲）																その他
大分市		●	令和4年12月17日 令和6年12月16日	3900	業系ごみ（紙くず、木くず、繊維くず、動植物性残さ、その他事業系一般廃棄物）、特定家庭用機器廃棄																①廃棄物の処理及び清掃に関する法律、大分市廃棄物の減量及び適正処理等に関する条例ッその他関係法令を遵守すること。②廃棄物の収集運搬に当たっては、大分市に登録した車両以外は使用しないこと。
別府市		●	令和3年4月 1日 令和5年3月31日	5	ごみ（事業系ごみ、引越しごみ）																廃棄物の処理及び清掃に関する法律及び別府市廃棄物の処理及び清掃に関する条例等関係法令を遵守すること。生ごみの収集運搬については廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第3条第1項第1号イ(1)、(2)及びハに基づき不許可とする。
特別管理産業廃棄物収集運搬業					許可項目（事業の範囲）																その他
大分県		●	平成31年 1月10日 平成36年 1月 9日	04452146154	感染性産業廃棄物、廃石綿等、廃油、廃酸、廃アルカリ、ばいじん、汚泥、鉱さい、燃え殻、廃水銀等																許可の条件なし
福岡県		●	令和元年 9月12日 令和6年 9月11日	04050146154	感染性産業廃棄物、廃石綿等、廃油、廃酸、廃アルカリ、ばいじん、汚泥、鉱さい、燃え殻、廃水銀等																許可の条件なし

【運搬施設に関する事項】

【収集運搬車両一覧】

車両型式	登録番号	最大積載量(kg)	積載可能寸法 (長さ×幅×高さcm)	排ガスレベル
キャブオーバ	大分 100 す 5245	2,000	782×230×294	
コンテナ車	大分 130 せ 1221	7,700	661×228×249	平成27年度燃費基準達成車/低排出ガス車(21年基準Nox・PM10%低減)
キャブオーバ	大分 100 は 5037	12,400	1，180×250×298	平成27年度燃費基準達成車/低排出ガス車(21年基準Nox・PM10%低減)
10tウィング	大分 100 は 4810	13,700	1，192×249×378	平成27年度燃費基準達成車/低排出ガス車(21年基準Nox・PM10%低減)
キャブオーバ	大分 100 す 484	2,000	612×190×211	
パッカー車	大分 800 す 128	1,900	672×220×267	
増トンパッカー車	大分 830 た 118	3,200	800×225×285	使用車種規制(Nox・PM)適合
2tパッカー車	大分 800 す 5621	2,000	522×193×233	使用車種規制(Nox・PM)適合
ユニック車	大分 130 さ 1088	5,900	944×249×350	使用車種規制(Nox・PM)適合
ウィング車	大分 100 す 2755	2,950	861×249×353	平成27年度燃費基準達成車/使用車種規制(Nox・PM)適合
コンテナ車	大分 400 ち 8569	3,000	437×169×196	使用車種規制(Nox・PM)適合/低PM認定車
パッカー車	大分 830 せ 3388	1,700	742×219×269	平成27年度燃費基準達成車/使用車種規制(Nox・PM)適合
コンテナ車	大分 130 な 1188	3,950	592×220×247	平成27年度燃費基準達成車/使用車種規制(Nox・PM)適合
パッカー車	大分 830 り 88	1,700	742×222×269	平成27年度燃費基準達成車/使用車種規制(Nox・PM)適合
ユニック車	大分 100 す 8539	3,100	687×212×271	平成27年度燃費基準達成車/使用車種規制(Nox・PM)適合
パッカー車	大分 800 て 555	1,450	682×223×276	平成27年度燃費基準達成車/使用車種規制(Nox・PM)適合
軽トラ	大分 480 き 9852	350	339×147×197	
パッカー車	大分 830 な 1001	2,250	705×220×263	
パッカー車	大分 830 せ 1002	2,050	659×217×269	
パッカー車	大分 830 そ 1003	2,100	674×220×267	
パッカー車	大分 830 せ 1004	2,000	526×184×228	平成27年度燃費基準達成車/使用車種規制(Nox・PM)適合
パッカー車	大分 830 そ 1005	2,650	534×186×227	使用車種規制(Nox・PM)適合
事務所の所在地	大分市大字家島字渡場３０３番1			
駐車場/積替保管施設の所在地	大分市大字家島字東松浦1073、1072-1			

２．その他の運搬施設の概要

運搬容器等の名称	用　途	容　量	備　考
樹脂ドラム	運搬・保管容器	200L	200L × 30缶
コンテナ	運搬・保管物	8㎥	５台
鉄製オープンドラム	運搬・保管容器	200L	10缶

産業廃棄物の受入量・運搬量（平成31年4月～令和2年3月）

（単位:t）

	廃棄物等の種類	受入量・運搬量												
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
収集運搬	廃アルカリ	0	0	0.73	0	0	0	0	0	0	0	0	0.2	0.93
	廃プラスチック類	10.604	7.733	6.815	9.176	60.757	66.581	58.206	20.873	18.172	34.034	6.149	29.57	328.67
	金属くず	0.64	0.66	0.62	6.21	0.63	3.14	10.56	2.29	0.76	0.65	0.64	1.44	28.24
	ガラスくず及び陶磁器くず	0	0	0.37	0	0	0	0	3.3	0	0	0	0	3.67
	木くず	0	3.22	1.06	0	0	0	0	0	0	1.25	3.03	0	8.56
	混合廃棄物	43.395	36.39	37.3	40.61	39.63	54.91	60.56	56.62	41.09	37.95	32.27	39.12	519.845
	廃蛍光灯	0.15	0.73	1.42	0.1	0	0	0.16	0.77	0	0	0.04	0	3.37
	廃乾電池													0
収集運搬量合計		54.789	48.733	48.315	56.096	101.017	124.631	129.486	83.853	60.022	73.884	42.129	70.33	893.285

産業廃棄物の受入量・運搬量（令和2年4月～令和3年3月）

（単位:t）

	廃棄物等の種類	受入量・運搬量												
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
収集運搬	廃アルカリ	1.68	0	0	0	3.31	0.44	1.59	0.98	0	0	0.11	0	8.11
	廃プラスチック類	22.85	13.225	15.915	32.76	20.51	55.82	39.31	60.795	32.13	27.165	30.91	56.68	408.07
	金属くず	0.61	2.16	0.61	0.64	0.59	0.63	0.66	0.64	1.29	0.6	2.86	0.67	11.96
	ガラスくず及び陶磁器くず	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	木くず	0	0	0	0.86	0	0	0	0	0	0	0	0	0.86
	混合廃棄物	61.98	68.14	43.45	55.14	62.03	49.36	67.72	41.49	50.16	30.11	55.64	80.64	665.86
	廃蛍光灯	0.16	0.13	1.14	0.21	0	0	0	0.18	0.23	0.89	0	0	2.94
	廃乾電池	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.975	0	0	0.975
収集運搬量合計		87.28	83.655	61.115	89.61	86.44	106.25	109.28	104.085	83.81	59.74	89.52	137.99	1098.775

産業廃棄物の受入量・運搬量（令和3年4月～令和4年3月）

（単位:t）

	廃棄物等の種類	受入量・運搬量												
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
収集運搬	廃アルカリ	0	0	0.82	0	0	0	0	0	0	0.34	0.03	0	1.19
	廃プラスチック類	26.05	40.44	38.47	35.91	38.55	44.72	38.69	30.45	6.81	11.43	6.47	14.44	332.43
	金属くず	1.4	0.93	5.38	1.89	2.22	1.88	1.12	0.98	4.5	4.51	1.24	1.47	27.52
	ガラスくず及び陶磁器くず	0	2.2	0	0	0	0.42	0.31	0	0	1.94	0	24.76	29.63
	木くず	1.22	0.6	0	0	3.79	1.2	0	3.13	2.18	0	0	0	12.12
	混合廃棄物	62.8	43.76	79	84.128	81.29	71.95	69.89	61.58	65.13	48.48	50.23	120.91	839.148
	廃蛍光灯	0.44	0	0	0	0	1.47	0	0	0	0.09	0.9	0.6	3.5
	廃乾電池	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.27	0.27
収集運搬量合計		91.91	87.93	123.67	121.928	125.85	121.64	110.01	96.14	78.62	66.79	58.87	162.45	1245.808

特別管理産業廃棄物の受入量・運搬量（平成31年4月～令和2年3月）　（単位：t）

	廃棄物等の種類	受入量・運搬量												
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
収集運搬	感染性廃棄物	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	廃アルカリ	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	廃酸	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	廃油	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	ばいじん	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	汚泥	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	鉱さい	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	燃え殻	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
収集運搬量合計		**0**	**0**	**0**	**0**	**0**	**0**	**0**	**0**	**0**	**0**	**0**	**0**	**0**

特別管理産業廃棄物の受入量・運搬量（令和2年4月～令和3年3月）　（単位：t）

	廃棄物等の種類	受入量・運搬量												
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
収集運搬	感染性廃棄物	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	廃アルカリ	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	廃酸	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	廃油	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	ばいじん	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	汚泥	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	鉱さい	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	燃え殻	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
収集運搬量合計		**0**	**0**	**0**	**0**	**0**	**0**	**0**	**0**	**0**	**0**	**0**	**0**	**0**

特別管理産業廃棄物の受入量・運搬量（令和3年4月～令和4年3月）　（単位：t）

	廃棄物等の種類	受入量・運搬量												
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
収集運搬	感染性廃棄物	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	廃アルカリ	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	廃酸	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	廃油	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	ばいじん	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	汚泥	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	鉱さい	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	燃え殻	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
収集運搬量合計		**0**	**0**	**0**	**0**	**0**	**0**	**0**	**0**	**0**	**0**	**0**	**0**	**0**

株式会社西日本ロジクル

貸借対照表

令和3年８月３１日現在

単位：円

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	117,596,606	流動負債	52,296,456
		固定負債	130,021,000
		負債合計	182,317,456
		純資産の部	
固定資産	120,462,241	資本金	3,000,000
有形固定資産	111,818,642	資本剰余金	
無形固定資産		利益剰余金	52,741,391
投資その他資産	8,643,599	純資産合計	55,741,391
資産合計	238,058,847	負債・純資産合計	238,058,847

損益計算書

自　令和　2年　９月　　１日
至　令和　3年　８月　３１日

単位：円

科 目	金 額
売上高	226,855,013
営業利益	23,003,941
営業外収益	4,206,574
経常利益	25,656,013
特別利益	
特別損失	
税引前当期純利益	25,656,013
法人税住民税及び事業税	6,520,100
当期純利益	19,135,913

株主資本等変動計算書

企業名　株式会社　西日本ロジクル

自 2020 年 09 月 01 日 から
至 2021 年 08 月 31 日 まで

単位：円

1	株主資本等変動計算書	
2	株主資本	
3	資本金	
4	当期首残高	3,000,000
5	当期末残高	3,000,000
6	利益剰余金	
7	その他利益剰余金	
8	繰越利益剰余金	
9	当期首残高	33,605,478
10	当期変動額	
11	当期純利益	19,135,913
12	当期変動額合計	19,135,913
13	当期末残高	52,741,391
14	利益剰余金合計	
15	当期首残高	33,605,478
16	当期変動額	
17	当期純利益	19,135,913
18	当期変動額合計	19,135,913
19	当期末残高	52,741,391
20	株主資本合計	
21	当期首残高	36,605,478
22	当期変動額	
23	当期純利益	19,135,913
24	当期変動額合計	19,135,913
25	当期末残高	55,741,391
26	純資産合計	
27	当期首残高	36,605,478
28	当期変動額	
29	当期純利益	19,135,913
30	当期変動額合計	19,135,913
31	当期末残高	55,741,391

【凡例】この表示はシステムで付与しました。お客さまから送付された情報には含まれていません。
★：国税庁標準科目に対する拡張科目　◆：科目名書換え

注　　記　　表

株式会社　西日本ロジクル

重要な会計方針に係る事項に関する注記

資産の評価基準及び評価方法
　有価証券の評価基準及び評価方法

　たな卸資産の評価基準及び評価方法

固定資産の減価償却の方法　　建物　　定額法
　　建物以外　定率法

引当金の計上基準

収益及び費用の計上基準　　発生主義

その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項
　　税抜経理

この計算書類は、「中小企業の会計に関する基本要領」によって作成しています。

株式会社西日本ロジクル

貸借対照表

令和2年８月３１日現在

単位：円

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	81,593,685	流動負債	18,707,876
		固定負債	124,087,000
		負債合計	142,794,876
		純資産の部	
固定資産	97,806,669	資本金	3,000,000
有形固定資産	91,370,659	資本剰余金	
無形固定資産		利益剰余金	33,605,478
投資その他資産	6,436,010	純資産合計	36,605,478
資産合計	179,400,354	負債・純資産合計	179,400,354

損益計算書

自　令和　1年　９月　　１日
至　令和　2年　８月　３１日

単位：円

科 目	金 額
売上高	148,165,386
営業利益	7,428,893
営業外収益	1,172,862
経常利益	7,474,910
特別利益	
特別損失	
税引前当期純利益	7,474,910
法人税住民税及び事業税	2,358,600
当期純利益	5,116,310

株主資本等変動計算書

自　令和 1年 9月 1日
至　令和 2年 8月31日

株式会社　西日本ロジクル　　（単位：　円）

【株主資本】

資本金	当期首残高		3,000,000
	当期末残高		3,000,000
利益剰余金			
その他利益剰余金			
繰越利益剰余金	当期首残高		28,489,168
	当期変動額	当期純利益金額	5,116,310
	当期末残高		33,605,478
利益剰余金合計	当期首残高		28,489,168
	当期変動額		5,116,310
	当期末残高		33,605,478
株主資本合計	当期首残高		31,489,168
	当期変動額		5,116,310
	当期末残高		36,605,478
純資産の部合計	当期首残高		31,489,168
	当期変動額		5,116,310
	当期末残高		36,605,478

注　　記　　表

株式会社　西日本ロジクル

重要な会計方針に係る事項に関する注記

資産の評価基準及び評価方法
　有価証券の評価基準及び評価方法

　たな卸資産の評価基準及び評価方法

固定資産の減価償却の方法　　建物　　定額法
　　建物以外　定率法

引当金の計上基準

収益及び費用の計上基準　　発生主義

その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項
　　税抜経理

この計算書類は、「中小企業の会計に関する基本要領」によって作成しています。

貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額　70,029,018円

受取手形割引高　　0円

受取手形裏書譲渡高　　0円

株式会社西日本ロジクル

貸借対照表

令和１年８月３１日現在

単位：円

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	32,792,927	流動負債	18,631,589
		固定負債	70,270,000
		負債合計	88,901,589
		純資産の部	
固定資産	87,597,830	資本金	3,000,000
有形固定資産	82,741,930	資本剰余金	
無形固定資産		利益剰余金	28,489,168
投資その他資産	4,855,900	純資産合計	31,489,168
資産合計	120,390,757	負債・純資産合計	120,390,757

損益計算書

自　平成　30年　９月　１日
至　令和　1年　８月　３１日

単位：円

科 目	金 額
売上高	115,622,997
営業利益	9,059,816
営業外収益	2,327,186
経常利益	10,497,675
特別利益	
特別損失	
税引前当期純利益	13,321,751
法人税住民税及び事業税	3,468,600
当期純利益	9,853,151

株主資本等変動計算書

自　平成30年 9月 1日
至　令和 1年 8月31日

株式会社　西日本ロジクル　　（単位：　円）

【株主資本】

資本金	当期首残高		3,000,000
	当期末残高		3,000,000
利益剰余金			
その他利益剰余金			
繰越利益剰余金	当期首残高		18,636,017
	当期変動額	当期純利益金額	9,853,151
	当期末残高		28,489,168
利益剰余金合計	当期首残高		18,636,017
	当期変動額		9,853,151
	当期末残高		28,489,168
株主資本合計	当期首残高		21,636,017
	当期変動額		9,853,151
	当期末残高		31,489,168
純資産の部合計	当期首残高		21,636,017
	当期変動額		9,853,151
	当期末残高		31,489,168

以上のとおり報告します。

令和 1年10月25日

株式会社　西日本ロジクル

代　表　取　締　役　　出口　敦規

監査の結果、いずれも適法かつ正確であることを認めます。

注　　記　　表

株式会社　西日本ロジクル

重要な会計方針に係る事項に関する注記

資産の評価基準及び評価方法
　有価証券の評価基準及び評価方法

　たな卸資産の評価基準及び評価方法

固定資産の減価償却の方法　　建物　　定額法
　　建物以外　定率法

引当金の計上基準

収益及び費用の計上基準　　発生主義

その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項
　　税抜経理

この計算書類は、「中小企業の会計に関する基本要領」によって作成しています。

貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額　70,029,018円

受取手形割引高　　0円

受取手形裏書譲渡高　　0円

【処理料金に関する事項】

■料金の提示方法

収集運搬を行う現場の状況や、環境が異なる事や、取集運搬する品目が異なる事から、
一律料金ではなく、その都度見積することで対応しております。

■料金表・料金算定式

収集運搬料金につきましては、種類・数量・収集運搬にかかる距離や現場で必要と
考えられる人員等に応じて算出し料金表を提出させて頂きます。

■お問合せ

TEL　097-594-0232

専門知識豊富な営業スタッフがお伺いさせて頂きます。
廃棄物の事なら何でもお問い合わせ下さい。

○組織

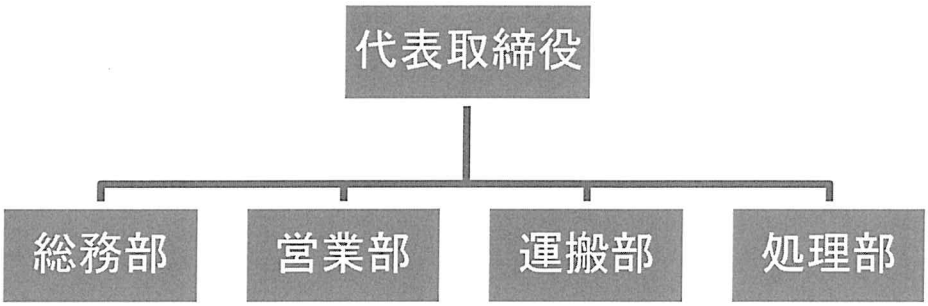

○人員配置

総務部	営業部	運搬部	処理部	合計
2名	1名	20名	8名	31名

【事業場の公開について】

事業場の見学については、電話又はメールにて随時受け付けております。

内容によっては、ご回答にお時間を頂く事もございますが
あらかじめご了承願います。